

第3章 立地適正化の目指す将来の姿



3-1 まちづくりの方針

本市では、上位計画の将来都市像や基本目標、第2章で整理した現況と立地適正化に向けた課題を踏まえ、本計画におけるまちづくりの方針（ターゲット）と、課題解決のための誘導方針（ストーリー）を以下のように定めます。

(1) まちづくりの方針（ターゲット）

本計画のまちづくりの方針（ターゲット）は、野田市総合計画及び野田市都市計画マスタープランを踏襲し、「～人のつながりがまちを変える～ みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」とします。

まちづくりの方針（ターゲット）

～人のつながりがまちを変える～
みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち



(2) 誘導方針（ストーリー）

本計画の誘導方針（ストーリー）は、立地適正化計画の手引きや上位計画、本市の現況と課題を踏まえ、「居住誘導」「都市機能誘導」「公共交通」「防災」の4つの視点で定めます。

居住誘導

誘導方針1 居住の誘導による地域の持続性の向上

誰もが便利で暮らしやすい野田市の実現に向けて、都市機能が集積し、それらの施設に徒歩や公共交通等で移動できる交通利便性の高い区域へ、居住を緩やかに誘導します。

既に都市機能が集積し、交通利便性が高い地域においては、人口密度を維持するため、若者世代の定住の促進や良好な住環境の維持・充実等を図り、地域の持続性を向上させます。

都市機能誘導

誘導方針2 市街地における都市機能の維持・充実によるにぎわいの創出

居住誘導区域の人口密度を維持するため、商業施設や福祉施設、子育て施設、教育施設、文化施設などの都市機能の維持・充実を図り、市民の生活利便性を向上させます。これにより、中心市街地のにぎわいを創出させ、魅力の維持・向上につなげます。

公共交通

誘導方針3 交通・道路ネットワークの整備による利便性の向上

誰もが安心して快適に移動できる都市空間の実現を目指し、中心市街地と居住地、その他の拠点等を結ぶため、広域的かつ日常でのアクセスを便利にする交通体系の整備を推進し、公共交通機関を利用した移動の利便性の向上を図ります。

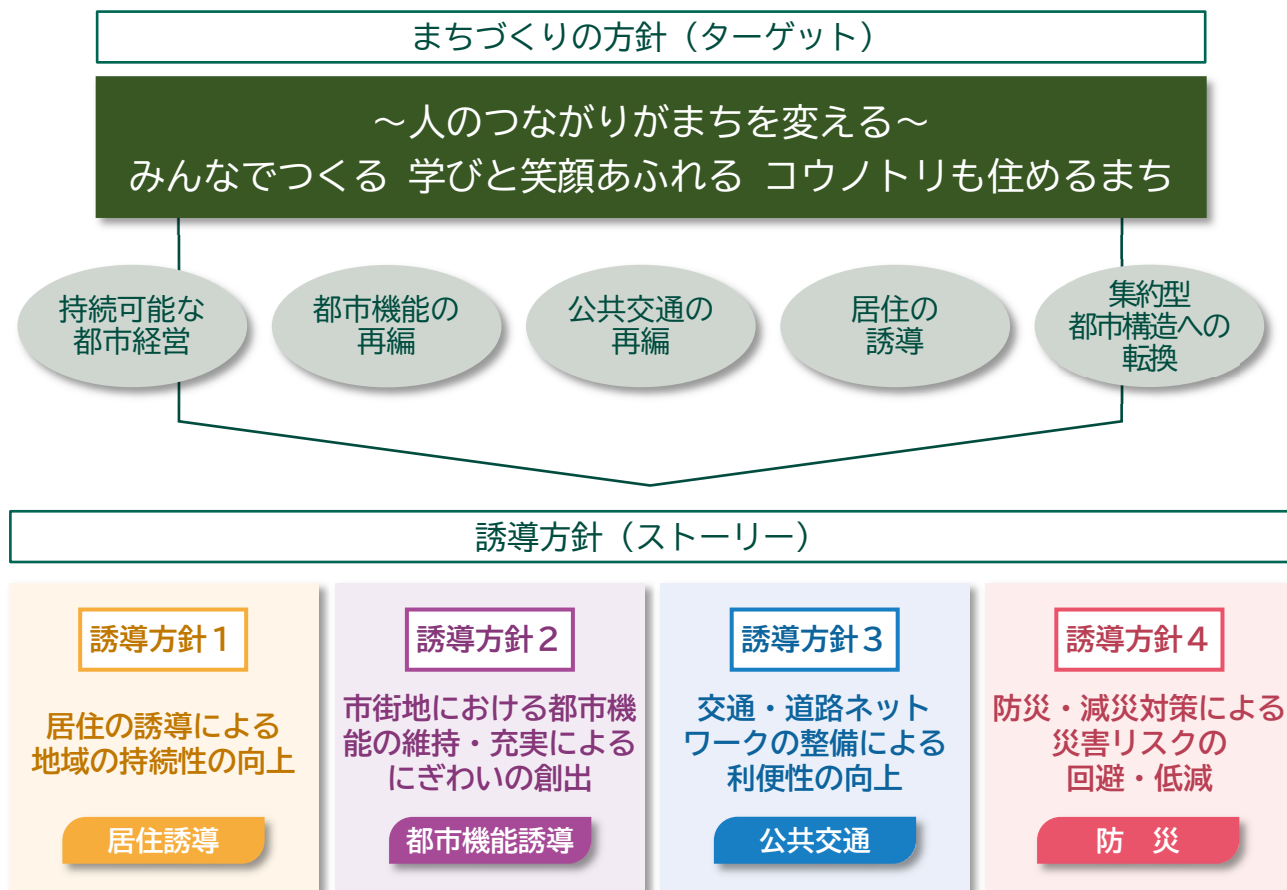
防災

誘導方針4 防災・減災対策による災害リスクの回避・低減

災害時における市民の生命、身体及び財産の保護を図るため、居住や都市機能を災害リスクの低い地域への誘導を図るとともに、地域ごとに想定される災害に応じた対策を講じ、被害の最小化や災害リスクの回避・低減を図ります。

また、災害に強い安全なまちづくりを目指すため、ソフト面においても地域の防災力の向上を図ります。

■ まちづくりの方針（ターゲット）と誘導方針（ストーリー）の体系図



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

資料編



3-2 目指すべき都市の骨格構造

本計画における目指すべき都市の骨格構造は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方及び本市の上位計画を踏まえ、市民生活に密接に関わる拠点や軸を「中心拠点」、「地域・生活拠点」及び「基幹的な公共交通軸」として位置付けます。

(1) 目指すべき都市の骨格構造の基本的な考え方

国土交通省の「立地適正化計画の手引き」では、「中心拠点」、「地域・生活拠点」及び「基幹的な公共交通軸」の考え方が以下のとおり示されています。これらを基に拠点及び軸の位置付けを設定します。

■ 各拠点地区のイメージ（地区の特性）

● 「中心拠点」

市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、住民に行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積等の高次の都市機能を提供する拠点

● 「地域・生活拠点」

地域の中心として、地域住民に、行政支所機能、診療所、食品スーパー等、主として日常的な生活サービスを提供する拠点

■ 基幹的な公共交通軸のイメージ（公共交通軸の特性）

- 中心拠点や地域・生活拠点等の居住を誘導すべき地域を結ぶ都市軸で、将来にわたり一定水準以上のサービスで運行する公共交通

[出典：立地適正化計画の手引き 令和6年（2024年）4月改訂（国土交通省）]

(2) 拠点及び軸の設定

拠点及び軸は、本市の上位計画である「野田市総合計画（令和5年3月）」の将来都市構造・土地利用イメージに位置付けられたゾーンや拠点及び「野田市都市計画マスタープラン（令和5年3月）」の将来都市構造に位置付けられたゾーン、拠点及び軸を踏襲し、本計画における目指すべき都市の骨格構造の「中心拠点」、「地域・生活拠点」及び「基幹的な公共交通軸」を定めます。

本計画では、都市計画マスタープランの位置付けを踏まえて、「広域拠点」を「中心拠点」、「地域拠点」を「地域拠点」として定めます。

■ 本計画での拠点及び軸の位置付け

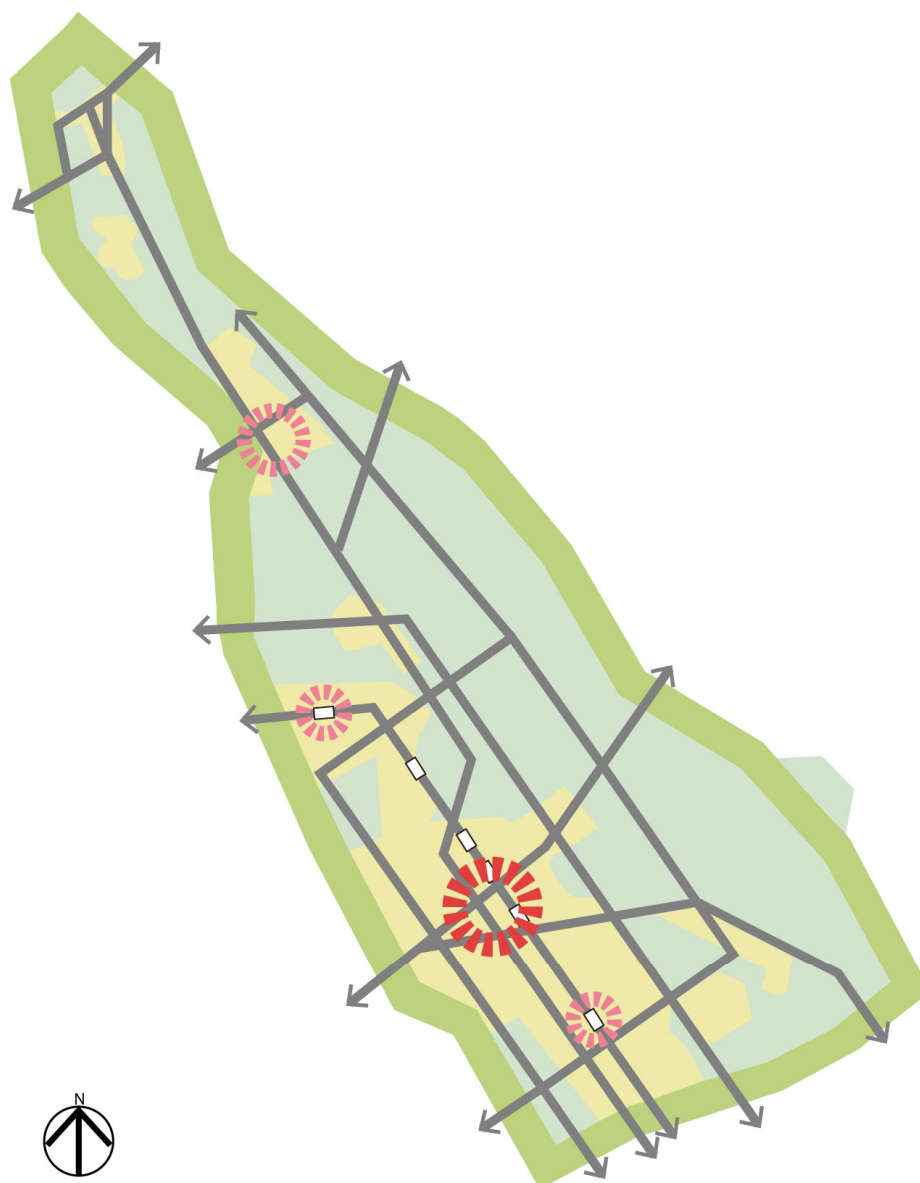
分類	上位計画の位置付け		立地適正化計画の位置付け
	総合計画 (将来都市構造・土地利用イメージ図)	都市計画マスタープラン (将来都市構造図)	
ゾーン	市街地ゾーン	市街地ゾーン	市街地ゾーン
	農業振興ゾーン	農業振興ゾーン	農業振興ゾーン
	緑地・レクリエーションゾーン	緑地・レクリエーションゾーン	緑地・レクリエーションゾーン
拠点	サービス核	広域拠点	中心拠点
	サービス核	地域拠点	地域拠点
	—	産業拠点	—
	緑地・レクリエーション拠点	緑地・レクリエーション拠点	—
軸	—	南北軸	基幹的な公共交通軸
	—	東西軸	基幹的な公共交通軸
	—	環状軸	基幹的な公共交通軸
	—	公共交通軸	基幹的な公共交通軸
	—	水の軸	—
	—	みどりの軸	—



(3) 目指すべき都市の骨格構造

立地適正化計画は都市計画マスタープランの高度化版としての意味合いを持つことから、本市における目指すべき都市の骨格構造は、野田市都市計画マスタープランの将来都市構造を踏襲し、以下のとおり定めます。

■ 目指すべき都市の骨格構造



凡 例	市街地ゾーン	基幹的な公共交通軸
	農業振興ゾーン	中心拠点
	緑地レクリエーションゾーン	地域拠点